

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

令和元年12月4日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人国際斜面災害研究機構

(2) 代表者名

寶馨, 佐々恭二, 小長井一男

(3) 主たる事務所の所在地

京都市北区紫竹下高才町37番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、社会と環境に資するために斜面災害研究を推進すること、発展途上国における教育を含む能力開発を促進すること、都市、農村、開発が進行しつつある地域、及び文化自然遺産地区における斜面災害危険度を評価し、自然環境と社会的価値の高い地区の保護に資すること、斜面災害危険度軽減に関する国際的な専門技術を統合、企画・調整すること、及び地球規模かつ多領域にわたる斜面災害研究計画を推進することにより、世界各地で発生している斜面災害を軽減することを目的とする。

2 申請年月日

令和元年11月26日

(文化市民局地域自治推進室)